

# 嬉野市内で転居される方へ

転居時の手続き一覧です。詳しくは各担当課へご相談ください。

項目 (対象となる方)	手続き内容 □必要なもの	担当課	
		嬉野庁舎	塩田庁舎
□個人番号カード (お持ちの方)	カード情報を更新し、新住所を記載します。 □個人番号カード、暗証番号	市民課 0954-42-3304	市民課 0954-66-9118
□在留カード □特別永住者証明書 (お持ちの方)	新住所を記載します。 □在留カードまたは特別永住者証明書		
□印鑑登録 (登録している方)	自動的に住所変更されますので、これまでの印鑑登録証を使用できます。		
□国民健康保険 (加入している方)	新住所が記載された保険証と交換します。 □旧住所が記載された健康保険証	福祉課 0954-42-3306	健康づくり課 0954-66-9120
□妊婦健診 (妊娠中の方)	これまでの健診票を使用できます。	-	
□乳幼児健診、予防接種 (就学前のお子様がいる方)	これまでの乳児健診票を使用できます。 幼児健診、予防接種については、担当課へご相談ください。	-	
□保育所、認定こども園 (入所しているお子様がいる方)	住所変更の手続きをしてください。	福祉課 0954-42-3306	
□放課後児童クラブ (入所しているお子様がいる方)	住所変更の手続きをしてください。		
□児童手当 (高校3年生までのお子様がいる方)	住所変更の手続きをしてください。		
□児童扶養手当 (受給している方)	住所変更の手続きをしてください。 □旧住所が記載された児童扶養手当証書		
□子どもの医療費助成 (18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)	住所変更の手続きをしてください。 □旧住所が記載された受給者証		
□ひとり親家庭医療費助成 (ひとり親家庭の方)	住所変更の手続きをしてください。 □旧住所が記載された受給者証	福祉課 0954-42-3306	子育て未来課 0954-66-9121
□幼稚園 ※認定こども園を除く (入園している方)	各幼稚園へ直接お問い合わせください。		

項目 (対象となる方)	手続き内容 □必要なもの	担当課	
		嬉野庁舎	塩田庁舎
□小・中学校 (小中学生のお子様がいる方)	学校が変わる方には転入学通知書をお渡しますので、新しい学校で手続きをしてください。 ※転居日から校区の新学校に通うこととなります ※校区外の学校を希望される方は、担当課へご相談ください	-	学校教育課 0954-66-9128
□後期高齢者医療 (75歳以上の方) (65歳以上で一定の障がいがある方)	特に手続きは必要ありません。後日、新住所が記載された保険証が郵送されます。旧保険証は返却いただくか、ご自分で処分してください。 ※入院、施設入所の場合は、お申出ください ※限度額認定証等を希望する場合は、お申出ください	福祉課 0954-42-3306	健康づくり課 0954-66-9120
□介護保険 (65歳以上で介護認定をお持ちの方) (65歳未満で介護認定をお持ちの方)	特に手続きは必要ありません。後日、新住所が記載された保険証が郵送されます。旧保険証は返却いただくか、ご自分で処分してください。 ※施設入所の場合は、お申出ください		
□各種障がいなどの手帳 (お持ちの方)	住所変更の手続きをしてください。 □各種障がいなどの手帳		
□重度心身障がい者医療費助成 (障がい者等の手帳をお持ちで該当する方)	住所変更の手続きをしてください □各種障がいなどの手帳 □本人の健康保険証 ※入院、施設入所の場合は、お申出ください ※該当する手帳の等級など、担当課へご相談ください	福祉課 0954-42-3306	子育て未来課 0954-66-9121
□自立支援医療、障がい者手当など (前住所で受給していた方)	担当課へご相談ください。		
□水道 (下水道も同時に手続きできます)	直接お問い合わせください。	佐賀西部広域水道企業団 0952-68-2225	
□下水道(井戸水のみ)、し尿汲取り	担当課へご相談ください。	環境下水道課 0954-42-3317	市民課 0954-66-9118
□飼い犬 (犬を飼っている方)	犬の転居登録の手続きをしてください。		
□防災行政無線の個別受信機(設置、撤去)	設置や撤去を希望される場合は、担当課へご相談ください。	財政課 0954-42-3301	総務・防災課 0954-66-9111
□防災マップ	嬉野市ホームページに掲載しています。		
□市営住宅 (入居者および同居者)	【入居者】退去の手続きをしてください □印鑑、入居者名義の通帳 【同居者】異動の手続きをしてください □印鑑、転居先住民票(写)	建設課 0954-42-3311	-